

佐賀県告示第三百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年十一月二十九日から平成二十三年十二月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月二十九日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名		道路の区域	
区	間	変更前の別	幅員
		後	メートル
		前	メートル
県道 千々賀神田 線	唐津市千々賀字千々賀六五三番一地内	後	一七・四 一三・八
	唐津市千々賀字千々賀六五三番一地内	前	一七・四 一三・八
			延長 メートル
			四六・五
			四六・五